

さぼ〜と保育

福岡市では、障がいや発達の遅れのあるお子さま、医療的ケアを必要とするお子さまなど、**特別な支援が必要なお子さまが**、保育施設で、他のお子さまたちとの生活を通して**共に成長できるよう支援しております。**

さぼ〜と保育について

特別な支援が必要と認められたお子さまは、その程度によって、右記のような支援を受けることができます。

お子さまの年齢により決められた基準より
手厚い保育士の配置

さぼ

福岡市や療育機関による
保育施設への助言などの支援

さぼ

さぼ〜と

対象となるお子さま

- ◎ **心身の障がいや難病などのあるお子さま** (手帳の有無は問いません)
- ◎ **発達の遅れが気になるお子さま**
- ◎ **医療的ケアが必要なお子さま**
- ◎ **その他、特別な支援が必要なお子さま**



すべてのお子さまが、保育施設での保育が可能とは限りません。

現在、保育施設での保育が困難なお子さまのための事業の検討をすすめております。

さぼ〜と保育を利用するためには？

まずは、利用を希望する保育施設を、**お子さまと一緒に訪問してください。**
さぼ〜と保育の利用を希望する旨を保育施設に伝え、裏面記載の**提出書類**をご用意ください。

必要な支援の程度の決定

ご提出いただいた書類や、専門家のご意見(※)、保育施設のご意見(利用中のお子さまの場合)を参考に、福岡市が決定し、保護者のみなさまへお知らせします。

(※) さぼ〜と保育の申し込みには、療育機関等で、お子さまの診察や発達検査を受けていただくことが原則となり、その結果については、療育機関から福岡市へ直接提供されます。

提出書類

初めて保育施設を利用するお子さま ▶ 希望保育施設または各区子育て支援課へ提出

保育施設等利用申込書（「障がい・発達の遅れまたは難病等」の欄の有に○）

さぼ～と保育利用申請書 さぼ～と保育調査票

身体障害者手帳や療育手帳のコピー（お持ちの場合）

すでに保育施設を利用中のお子さま ▶ 在籍保育施設へ提出

さぼ～と保育利用申請書 さぼ～と保育調査票

身体障害者手帳や療育手帳のコピー（お持ちの場合）

✳ 医療的ケアが必要なお子さまは、上記に加え、別途ご提出いただく書類があります。
詳しくは、福岡市さぼ～と保育調査票をご覧ください。

お問い合わせ

さぼ～と保育制度（特別支援保育事業）全般について

		TEL	FAX
福岡市こども未来局 子育て支援部運営支援課	福岡市役所本庁舎13階 (中央区天神1-8-1)	092-711-4245	092-733-5718

発達検査の予約、障がいや発達の遅れなどに関係する専門的な相談について

		TEL	FAX
博多区・中央区 南区・城南区 にお住まいの方	あいあいセンター (心身障がい福祉センター)	福岡市中央区長浜1-2-8	092-721-1611 092-712-5918
早良区・西区 にお住まいの方	西部療育センター	福岡市西区内浜1-5-54	092-883-7161 092-883-7163
東区 にお住まいの方	東部療育センター	福岡市東区青葉4-1-1	092-410-8234 092-691-3510

公立保育所での医療的ケア児保育について

		TEL	FAX
福岡市こども未来局 子育て支援部指導監査課	福岡市役所本庁舎13階 (中央区天神1-8-1)	092-711-4262	092-733-5718

保育施設の利用に関すること

		TEL	FAX
保育施設のある区の 保健福祉センター	東区子育て支援課	東区箱崎2-54-1	092-645-1068 092-631-1511
	博多区子育て支援課	博多区博多駅前2-19-24	092-419-1080 092-441-1455
	中央区子育て支援課	中央区大名2-5-31	092-718-1101 092-771-4955
	南区子育て支援課	南区塩原3-25-1	092-559-5123 092-559-5149
	城南区子育て支援課	城南区烏飼6-1-1	092-833-4103 092-822-2133
	早良区子育て支援課	早良区百道2-1-1	092-833-4354 092-831-5723
	西区子育て支援課	西区内浜1-4-1	092-895-7065 092-881-5874

育児不安や子育てに関する相談などについて

		TEL	FAX
福岡市こども総合相談センター（えがお館）	福岡市中央区地行浜2-1-28	092-833-3000	092-832-7830